

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年9月18日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課

電話番号 054-7221-3643

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

M a O I - P A R C 開所式運営業務委託

(2) 業務場所

清水マリビル（静岡市清水区日の出町 9-25）

(3) 業務概要

式典運営業務

(4) 業務期間

契約締結日から令和2年12月18日（金）まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「広告代理」、「イベント」及び「映画・ビデオ製作」の業種区分について競争入札参加資格を有する者、又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡市内に本社又は事業所があること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき、更生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の

申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

令和2年9月18日（金）から令和2年10月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後4時00分までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無料で直接配布する。ただし、郵送を希望する場合は令和2年9月23日（水）までに文書によりその旨を申し出ること。なお、送料は希望者負担とする。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。電送による提出は認めない。

### (1) 提出期間

令和2年9月18日（金）から令和2年10月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後4時00分までとする。

### (2) 提出書類

申請書及び入札説明書に示す入札参加資格確認書類

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和2年10月9日（金）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館7階経済産業部第2会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反したものが行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、上記2に同じとする。

(3) 詳細は入札説明書による。